

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 25 日

福岡県知事 殿

提出者

福岡県大牟田市

住 所

岬町 1-16

氏 名

アルテミラ株式会社 大牟田工場

工場長 柴田 肇

電話番号 0944-41-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アルテミラ株式会社 大牟田工場
事業場の所在地	福岡県大牟田市岬町 1-16
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E. 製造業
② 事業の規模	生産数量 512百万缶
③ 従業員数	80名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(1) 現材料、副資材を受入れ、梱包材、使用した廃材等を分別し、全量委託処理 (2) 工場排水を廃水処理設備で水処理し、発生した汚泥を脱水後全量委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

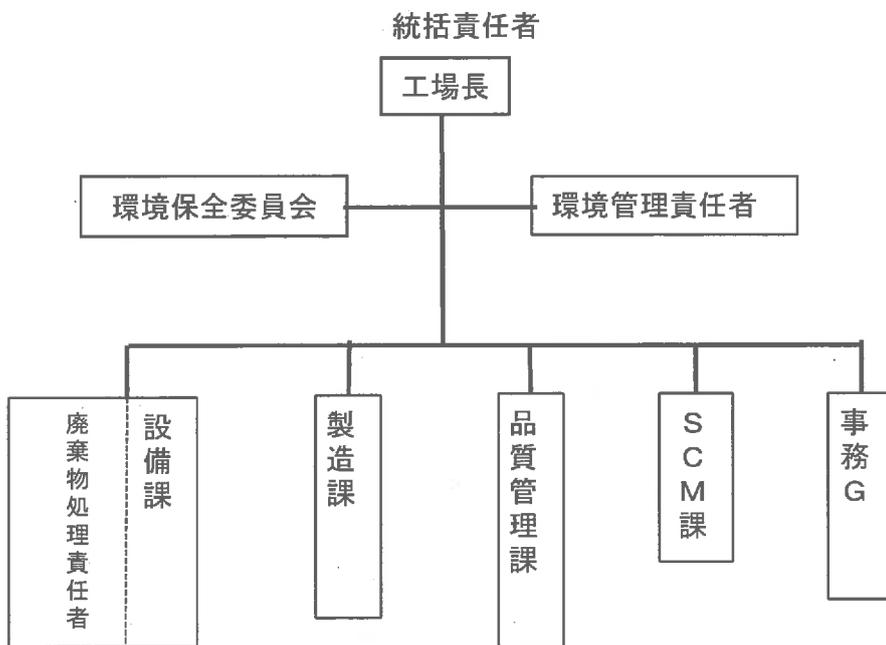


(別紙)

管理体制

統括責任者	工場長
環境管理責任者	設備課長 (1名)
廃棄物処理責任者	設備課 (1名 環境管理責任者兼務)
廃棄物担当課	設備課 (1名)
環境管理責任者	①廃棄物処理方針の策定
	②廃棄物処理に関する目的目標の策定
廃棄物処理責任者	③廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	①廃棄物処理計画の作成
	②廃棄物管理状況の把握と改善等の検討
	③廃棄物処理施設の運転・管理状況の把握
	④処理業者、再生業者の調査・選定
	⑤委託契約の締結
	⑥マニフェストの管理
	⑦監督官庁への各種報告
	⑧社員、関連会社に対する教育
⑨その他、関係する事項	

組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類 排出量	その他 無機汚泥 1,645 t	ガラスくず等 t
	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥 106 t	廃油 65 t
	産業廃棄物の種類 排出量	廃プラスチック類 17 t	木くず 64 t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	(これまでに実施した取組) ・生産性向上（歩留り改善） ・有価物資源への移行		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 排出量	その他 無機汚泥 1,528 t	ガラスくず等 t
	産業廃棄物の種類 排出量	汚泥 101 t	廃油 53 t
	産業廃棄物の種類 排出量	廃プラスチック類 18 t	木くず 58 t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	産業廃棄物の種類 排出量		t
	(今後実施する予定の取組) ・生産性向上（歩留り改善） ・令和6年度は、生産数量減により、排出量減となる見込み。 ・廃プラ、昨年の排出分の払い出しが加算され、増加予定。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃蛍光管・電池を分別。LED照明に切替える事で蛍光管を削減。 ・金属、プラスチック等の組み合わせ機器、部品等分別し、金属は有価物にて排出。 ・梱包材を分別し、フィルム、樹脂、木材等に分別し、フィルムは有価物にて排出
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も上記①を継続する。 ・廃油を有価物の品質にできる装置を導入する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,469 t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
・汚泥脱水機の含水率低減活動			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,364 t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			
・汚泥脱水機の含水率維持活動（脱水能力の限界による）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 5年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
	産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t			
(これまでに実施した取組)					
②計画		【目標】			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状

【前年度 (5年度) 実績】		
産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
全 処 理 委 託 量	176 t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	136 t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	176 t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚 泥	廃 油
全 処 理 委 託 量	106 t	65 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	106 t	65 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	106 t	59 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	6 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(これまでに実施した取組)
 ・排出量の削減
 ・優良認定処理業者への処理委託の推進
 (現実には、処分業者が優良認定を受けている企業が増加)

②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	その他 無機汚泥	ガラスくず等
全 処 理 委 託 量	163 t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	126 t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	163 t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚 泥	廃 油
全 処 理 委 託 量	101 t	53 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	101 t	53 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	101 t	46 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	6 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(今後実施する予定の取組)
 ・排出量を削減する事により削減。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

①現状	【前年度 (5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	17 t	64 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	12 t	64 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	5 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
(これまでに実施した取組) ・金属、プラスチック等の組み合わせ機器、部品等分別し、金属は有価物にて排出。 ・梱包材を分別し、フィルム、樹脂、木材等に分別し、フィルムは有価物にて排出			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全 処 理 委 託 量	18 t	58 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	14 t	58 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	3 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
(今後実施する予定の取組) ・金属、プラスチック等の組み合わせ機器、部品等分別し、金属は有価物にて排出を継続。 ・梱包材を分別し、フィルム、樹脂、木材等に分別し、フィルムは有価物にて排出を継続			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

①現状	【前年度 (5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。